

第4の事業に多い不備のご案内

【申請書（様式1－4）】全3枚

不備項目	不備内容	是正内容
3.（1） 設置場所名称	駐車場 自宅駐車場 等と記入されている。	個人宅の場合 （申請者名）邸駐車場 【例】虎野一郎邸駐車場 法人の場合 （法人名）駐車場 【例】虎の門商事本社駐車場 ※センターに提出する様式の設置場所名称は統一する必要があります。
4－1、4－2 利益等排除に関する事項	法人申請なのにチェックがない。	申請者が法人である場合は利益等排除に関する事項にチェックが必要です。 ※資本関係がある場合は「利益等排除申告書（様式30）」の提出が必要となります。
5.（2） 手続代行者法人名等	手続代行者印に個人印が押印されている。	手続代行者印は法人印である必要があります。
7.（a） 申告額	対象とならない工事の金額が含まれている。	申請の手引き又はセンターHPを参照の上、金額を記入してください。
訂正	修正テープによる修正	訂正印による修正および修正テープ等による修正はお認めしておりません。 記入を間違えた場合は申請書を新たに作成してください。

※申請書は3枚一組、両面印刷は不可です。

※申請者による押印は、全て同一の印となります。センターに提出する全ての書類は申請時に押印した印と同じである必要があります。

※現在WEB申請の「様式4－1」は捨印箇所が3ヶ所になっておりますのでご注意ください。

【要部写真（様式5）】申請時 （注）白黒写真は不可

①充電設備設置場所の全景写真（様式5の1枚目を使用）

充電設備の設置予定場所や、充電スペース予定場所の現在の状態を確認する事が目的であるため、充電設備だけでなく、充電スペースを含む設置場所の全景が収まるように撮影してください。

実績報告時、同一アングルにて撮影した写真を提出する必要があります。

②充電設備本体設置予定場所の写真（様式5の2枚目を使用）

「①充電設備設置場所の全景」写真よりも近い位置から撮影し、充電設備本体設置予定場所周辺の現在の状態を確認できるように撮影してください。

実績報告時、同一アングルにて撮影した写真を提出する必要があります。

不備項目	不備内容	是正
書類不足	- 書類枚数が不足している。 2枚とも同じ用紙を使用している。	センターHPよりダウンロードした「要部写真（様式5）」1枚目（全景）と2枚目（設置場所）が必要になります。 1枚目（設置計画場所の全景） 充電スペースを含む設置場所の全景写真 2枚目（充電設備等本体の設置予定場所） 実際に設置する場所の拡大写真
1枚目 （設置計画場所の全景）	充電スペースと充電設備設置場所が確認できない。	全景とは 建物の全景ではなく、充電スペースと設置場所の関係が見て取れる写真のことです。 ・記入例でも示すように、充電スペース、設置場所を赤枠で囲んでください。（手書可、暗い場合等は確認できる色で構いません。） ・車が駐車してあり設置場所が隠れてしまう場合は、車を移動して撮影してください。または撮影する方向を工夫してください。（横からや後ろから） ・車が移動できない場合は矢印等で示し（付箋不可）、下のコメント欄に詳細を記入してください。但し、実績時には必ず車は移動し設置されていることが確認できる写真であることが条件です。

		【例】 駐車している車の後方、壁際に設置する。 など
2枚目 (充電設備等本体の設置予定場所)	充電設備設置場所が確認できない。	全景写真と関連性を保ち、実際に設置する場所を近い位置から撮影してください。 (あまりにもピンポイントの写真である場合は不備となります。) ・全景写真と同じように赤枠で囲んでください。(手書可、暗い場合等は確認できる色で構いません。) ・残留物が多い、暗い等は工夫して撮影してください。分かりづらい場合は、コメント欄にて詳細記入ください。
写真がたくさんある	充電スペースと充電設備設置場所の関係が確認できない。	設置予定場所が充電スペースから離れている、外側からでは見えないまたは認識しづらい等があれば、図面(市販の地図、航空写真、建築時の図面等)に赤枠で囲んだ上で名称(充電スペース、設置場所予定場所)、撮影した方角を記入してください。(手書可) 新築の場合で申請時が更地の場合も同様になります。
作成日	記入漏れ	作成日を記入してください。
申請・実績報告 (いずれかに○)	○の記入漏れ	申請時、実績報告時にどちらかわかるように○を付けてください。
設置場所名称	・住所が記入されている。 ・申請書と相違。	設置場所の名称を記入してください。 設置場所名称は「申請書(様式4-1)」に記入した設置場所名称と一致する必要があります。実績時も同様です。
報告者	・記入漏れ ・手続代行者と相違	「要部写真(様式5)」を作成した方がご記入ください。 原則、手続代行者(工事施工会社)様になります。 申請者ご本人様(個人)が作成される場合は氏名のみで結構です。

【添付書類①本人確認書類】

申請者の区分ごとに異なりますので申請の手引きまたはセンターHPにて確認ください。

不備項目	不備内容	是正
期限切れ	有効期限が切れている。	有効期限内の本人確認書類を再提出してください。
申請者住所	現住所が確認できない。	住所が不一致、記載がないものは本人確認書類としてはお認めできません。 現住所が確認できる本人確認書類を再提出してください。
法人の場合	コピーが提出されている。	法人の場合は ・登記簿謄本の写し ・履歴事項全部証明書の写し ・現在事項全部証明書の写し のいずれかになりますが、発行から3ヶ月以内のもので <u>原本</u> に限ります。 法人の場合は「役員名簿（様式33）」の提出も必要です。

【添付書類②見積書、契約書等のコピー】

申請者宛の充電設備及び設置工事の見積書、注文書（機器の場合のみ）、契約書のいずれか一つのコピーを提出してください。

設置工事に関する見積書等に充電機器等の購入費が記載されている場合は、充電設備購入の見積書等は省略できます。

不備項目	不備内容	是正
宛名	申請者名と不一致	見積書等の宛名は「申請書（様式1-4）」に記入された申請者名と一致する必要があります。 個人の場合は <u>フルネーム</u> 、法人の場合は代表者名ではなく <u>社名宛</u> になります。
発行元の押印	見積書等に発行元の押印がない。	充電設備の販売業者または工事施工会社の押印のあるものを提出してください。
支払条件	支払条件の記載がない	センターでは手形によるお支払いはお認めしておりません。手形による支払でないことを確認する為、 <u>現金、振込、ローン等</u> の記載をしてください。

充電設備	型式等の記載がない	見積書等に充電設備の <u>メーカー名、型式、本体価格</u> が示されていることが必要となります。
内訳書	工事の詳細がわからない。	設置工事一式のように見積書等で工事内容の詳細が分からない場合は、「内訳書」の添付が必要となります。
値引き	どの項目からの値引きか しめされていない。	端数処理や出精値引き、振込手数料等は内訳書のどの費目へ計上しているのか、明示する必要があります。

※建物や、電気自動車等と包括契約される場合は、契約自体を分けて頂くか充電設備及び設置工事費が分かるように内訳書等にてお示しいただくことが必要です。